2021年 １月試験
ファイナンシャル・プランニング技能検定

２級 実技試験

資産設計提案業務

実施日① ◆	年	月	日
実施日② ◆	年	月	日
実施日③ ◆	年	月	日
試験時間 ◆ 90分			

★ 注 意 事 項 ★

① 問題用紙は試験監督者の指示があるまで開けないでください。
② 試験問題は、試験用紙と解答用紙からなっています。解答はすべて解答用紙に記入してください。
③ 解答用紙にはあらかじめ受検番号、カナ氏名が印字されていますので、ご自身のものかを確認してから漢字氏名を記入してください。
④ 問題数は40問、解答はすべて記述式です。
⑤ 試験問題については、特に指示のない限り、法令基準日（１月・５月試験は前年10月1日、９月試験はその年の４月１日）現在において施行の法令等に基づいて解答してください。なお、東日本大震災の被災者等に対する各種特例等については考慮しないものとします。
⑥ 試験問題の内容に関する質問には一切お答えできません。
⑦ 問題用紙・解答用紙に印刷不明瞭や乱丁・落丁があった場合は、お申し出ください。
⑧ 解答用紙は試験終了後、回収しますので持ち帰らないでください。問題用紙はお持ち帰りください。
⑨ 計算機（電卓）は演算機能のみを有するものだけ使用できます。関数機能やプログラムの入力可能なものは使用できません。
⑩ 携帯電話やスマートフォンなどの通信機能を有する機器は電源を切ってカバン等へしまってください（マナーモードも不可）。
⑪ 机の上には受検票、本人確認書類、筆記用具（HBの鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム）、計算機（電卓）以外のものは置かないでください。
⑫ 不正行為防止のため、試験監督者が持ち物の提示を求める場合があります。
⑬ 試験問題の音読は慎んでください。
⑭ 試験開始60分経過後は退室できます。ただし、試験時間終了前の10分間は退出できません。

FP2級ドットコム

【第１問】 下記の（問１）～（問２）について解答しなさい。

問１

ファイナンシャル・プランナー（以下「ＦＰ」という）が、ファイナンシャル・プランニング業務を行ううえでは関連業法等を順守することが重要である。ＦＰの行為に関する次の（ア）～（エ）の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。

(ア) 生命保険募集人・保険仲立人の登録をしていないＦＰが、生命保険契約を検討している顧客のライフプランに基づき、有償で必要保障額を具体的に試算した。

(イ) 税理士資格を有していないＦＰが、相続対策を検討している顧客に対し、有料の相談業務において、仮定の事例に基づく一般的な解説を行った。

(ウ) 社会保険労務士資格を有していないＦＰが、有償で顧客である個人事業主が受ける雇用関係助成金申請の書類を作成して手続きを代行した。

(エ) 弁護士資格を有していないＦＰ（遺言者や公証人と利害関係はない成年者）が、顧客から依頼されて公正証書遺言の証人となり、顧客から適正な報酬を受け取った。

問２

フィデューシャリー・デューティー（受託者責任）を遂行する軸として２０１７年３月に金融庁が公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」以下「本原則」というに関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 本原則では、金融事業者は顧客の資産状況、取引経験、知識等を把握し、当該顧客にふさわしい金融商品の販売、推奨等を行うべきだとしている。
2. 本原則は、金融事業者がとるべき行動について、金融庁が詳細に規定する「ルールベース・アプローチ」のみを採用するとしている。
3. 金融事業者が、本原則を採択したうえで、自らの状況等に照らし、本原則の一部を実施しない場合は、その理由や代替策を十分に説明することが求められる。
4. 本原則を採択する場合、金融事業者は策定した業務運営に関する方針を定期的に見直す必要がある。

【第２問】 下記の（問３）～（問６）について解答しなさい。

問３

個人向け国債に関する下表の空欄（ア）～（エ）にあてはまる語句または数値に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

金利・償還期限	変動１０年	固定５年	（　ア　）３年
利払い	（　イ　）ごと		
金利設定方法	基準金利×０．６６	基準金利－０．０５％	基準金利－０．０３％
金利の下限	（　ウ　）％（年率）		
購入単位	１万円以上１万円単位		
中途換金	原則として発行から（　エ　）経過すれば可能 ただし、直前２回分の各利子（税引前）相当額×０．７９６８５が差し引かれる		
発行月（発行頻度）	毎月（年１２回）		

1. 空欄（ア）にあてはまる語句は、「変動」である。
2. 空欄（イ）にあてはまる語句は、「１年」である。
3. 空欄（ウ）にあてはまる数値は、「０．０５」である。
4. 空欄（エ）にあてはまる語句は、「半年」である。

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問４

下記＜資料＞について、この企業の株価が２，２６０円である場合、２０２０年１１月期通期の業績予想ベースにおける次の記述の空欄（ア）、（イ）にあてはまる数値を語群の中から選び、解答欄に記入しなさい。なお、解答に当たっては、小数点以下第３位を四捨五入すること。

＜資料＞

2019年11月期　決算短信〔日本基準〕（連結）

2020年１月９日

上場会社名　ＳＸ株式会社　　上場取引所　東
コード番号　　ＵＲＬ　https://www.xxx.com/
代表者　（役職名）代表取締役　社長執行役員　（氏名）●●●●
問合せ先責任者　（役職名）経営推進本部長　（氏名）●●●●　　ＴＥＬ　XX-XXXX-XXXX

（省略）

（百万円未満切捨て）

１．2019年11月期の連結業績（2018年12月１日～2019年11月30日）

（１）連結経営成績

（%表示は対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2019年11月期	545,723	△4.8	32,048	△3.1	33,275	△3.1	18,698	2.1
2018年11月期	573,525	2.1	33,067	5.8	34,349	5.7	18,320	1.2

（注）包括利益　2019年11月期　17,646百万円（△0.8%）　2018年11月期　17,786百万円（△47.5%）

	１株当たり当期純利益	潜在株式調整後１株当たり当期純利益	自己資本当期純利益率	総資産経常利益率	売上高営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
2019年11月期	130.72	－	8.1	7.7	5.9
2018年11月期	124.85	－	8.1	8.2	5.8

（参考）持分法投資損益　2019年11月期　168百万円　2018年11月期　130百万円

（２）連結財政状態

（省略）

（３）連結キャッシュ・フローの状況

（省略）

２．配当の状況

	年間配当金					配当金総額（合計）	配当性向（連結）	純資産配当率（連結）
	第１四半期末	第２四半期末	第３四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
2018年11月期	－	19.00	－	19.00	38.00	5,510	＊	2.4
2019年11月期	－	20.00	－	25.00	45.00	5,578	＊	2.8
2020年11月期（予想）	－	20.00	－	20.00	40.00		＊	

（注）2019年11月期の期末配当金額は予定であり、2020年１月22日開催の取締役会で決定します。
2019年11月期の期末配当金につきましては、創業100周年記念配当５円を含んでいます。

３．2020年11月期の連結業績予想（2019年12月１日～2020年11月30日）

（%表示は対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		１株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	555,000	1.7	32,100	0.2	32,500	△2.3	14,500	△22.5	101.37

※問題作成の都合上、一部を「＊」としている。

- ＰＥＲ（株価収益率）は（　ア　）倍である。
- 配当性向は（　イ　）％である。

〈語句群〉

１.７７　１.９９　１７.２９　１８.１０　２２.２９　３０.６０　３４.４２
３９.４６

問５

下記＜資料＞に関する次の記述の空欄（ア）、（イ）にあてはまる語句の組み合わせとして、正しいものはどれか。

＜資料＞

［販売用資料］
ＴＡ株式会社：２０２７年１月２５日満期　米ドル建て社債
期間　　：３年
利率　　：年１.７０％（米ドルベース）
売出期間　：２０２４年１月１２日～２０２４年１月２５日
［売出要項］
売出価格　：額面金額の１００％
お申込み単位：額面金額１,０００米ドル単位
利払日　　：毎年３月、９月の各２６日（利払い日が休日の場合は翌営業日）／年２回
受渡日　　：２０２４年１月２６日
償還日　　：２０２７年１月２６日
格付　　：ＢＢＢ（スタンダード・アンド・プアーズ［Ｓ＆Ｐ］社

- 適用される為替レート（１米ドル）が１１０.００円の場合、この債券の最低単位の購入代金は（　ア　）となる。
- この債券は（　イ　）に分類される。

1.　（ア）１１万円　（イ）投資適格債
2.　（ア）１１万円　（イ）投機的格付債
3.　（ア）１１０万円　（イ）投資適格債
4.　（ア）１１０万円　（イ）投機的格付債

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問６

志田さんはＴＳ投資信託を新規募集時に１，０００万口購入し、特定口座（源泉徴収口座）で保有して収益分配金を受け取っている。下記＜資料＞に基づき、志田さんが保有するＴＳ投資信託に関する次の記述の空欄（ア）、（イ）にあてはまる語句の組み合わせとして、正しいものはどれか。

＜資料＞

［ＴＳ投資信託の商品概要（新規募集時）］
投資信託の分類：追加型投資信託／国内／株式
決算および収益分配：毎年１０月９日（休業日の場合には翌営業日）
申込価格：１口当たり１円
申込単位：１万口以上１口単位
基準価額：当ファンドにおいては、１万口当たりの価額で表示
購入時手数料（税込み）：
　購入金額１，０００万円未満　購入金額に対して３．３％
　購入金額１，０００万円以上　購入金額に対して２．２％
運用管理費用（信託報酬）（税込み）：純資産総額に対し年１．２１％
信託財産留保額：１万口につき解約請求日の翌営業日の基準価額に０．３％を乗じた額

［志田さんが保有するＴＳ投資信託の収益分配金受取時の運用状況（１万口当たり）］
収益分配前の個別元本：９，２００円
収益分配前の基準価額：１０，０００円
収益分配金：１，０００円
収益分配後の基準価額：９，０００円

- 志田さんが、ＴＳ投資信託を新規募集時に１，０００万口購入した際に、支払った購入時手数料（税込み）は、（　ア　）である。
- 収益分配時に、志田さんに支払われた収益分配金のうち８００円（１万口当たり）は（　イ　）である。

1.　（ア）２２０，０００円　（イ）普通分配金
2.　（ア）２２０，０００円　（イ）元本払戻金（特別分配金）
3.　（ア）３３０，０００円　（イ）普通分配金
4.　（ア）３３０，０００円　（イ）元本払戻金（特別分配金）

【第３問】 下記の（問７）～（問１０）について解答しなさい。

問７

下記＜資料＞は、野村さんが購入を検討している中古マンションのインターネット上の広告（抜粋）である。この広告の内容等に関する次の（ア）～（エ）の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。

＜資料＞

○○ハイツ３０５号室

所在地	埼玉県□□市○○町３－１５	交通	△△線◇◇駅から 徒歩５分
用途地域	準住居地域・第二種住居地域	価格	４，２５０万円 （消費税込み）
間取り	３ＬＤＫ		
専有面積	８２．７m^2（壁心）	バルコニー面積	１２．１２m^2
所在階数	３階	築年月	２０１５年５月
管理費	１１，０００円／月	修繕積立金	９，７００円／月
土地権利	所有権	取引形態	媒介

(ア) この広告の物件の専有面積として記載されている壁心面積は、登記簿上の内法面積より小さい。

(イ) この物件のように、建物の敷地が２つの用途地域にまたがる場合、制限のより厳しい用途地域における用途制限が適用される。

(ウ) この物件を購入した場合、野村さんは管理組合の構成員になるかどうかを選択できる。

(エ) この広告の物件を購入する場合、現在の区分所有者が管理費を滞納していると、新たな区分所有者となる野村さんは、滞納分の管理費の支払い義務を引き継ぐ。

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問８

下記＜資料＞は、長岡さんが購入を検討しているマンションの登記事項証明書の一部である。この登記事項証明書に関する次の（ア）～（エ）の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。

＜資料＞

全部事項証明書（建物）

表　題　部　（専有部分の建物の表示）				不動産番号	×××××××××××××
家屋番号	××三丁目２０番７の７０７			余白	
建物の名称	７０７			余白	
① 種　類	② 構　造	③ 床面積m²		原因及びその日付［登記の日付］	
居宅	鉄筋コンクリート造 １階建	７階部分　７２	４５	平成２４年○月○○日新築 ［平成２４年○月○○日］	
表　題　部　（敷地権の表示）					
① 土地の符号	② 敷地権の種類	③ 敷地権の割合		原因及びその日付［登記の日付］	
1	所有権	６５４７５分の９８５		平成２４年○月○○日敷地権 ［平成２４年○月○○日］	
所　有　者	△△区××三丁目７番２号　株式会社ＬＸ不動産				

権　利　部（甲区）　（所有権に関する事項）			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	平成２４年○月○○日 第○○○○○号	原因　平成２４年○月○○日売買 所有者　△△区××一丁目４番１－１０１ 関根健二

※下線のあるものは抹消事項であることを示す。

(ア) 「権利部（甲区）」には、所有権の移転登記のほか、差押え等が記載される。

(イ) 登記記録上、このマンションの７０７号室の現在の所有者は、株式会社ＬＸ不動産であることがわかる。

(ウ) 長岡さんが金融機関からの借入れによりこのマンションの７０７号室を購入して金融機関が抵当権を設定した場合、抵当権設定に関する登記事項は「権利部（甲区）」に記載される。

(エ) 登記事項証明書は、法務局において手数料を納付することにより、誰でも交付の請求をすることができる。

問９

建築基準法に従い、下記＜資料＞の土地に建築物を建てる場合の延べ面積（床面積の合計）の最高限度として正しいものはどれか。なお、記載のない条件は一切考慮しないこととする。

＜資料＞

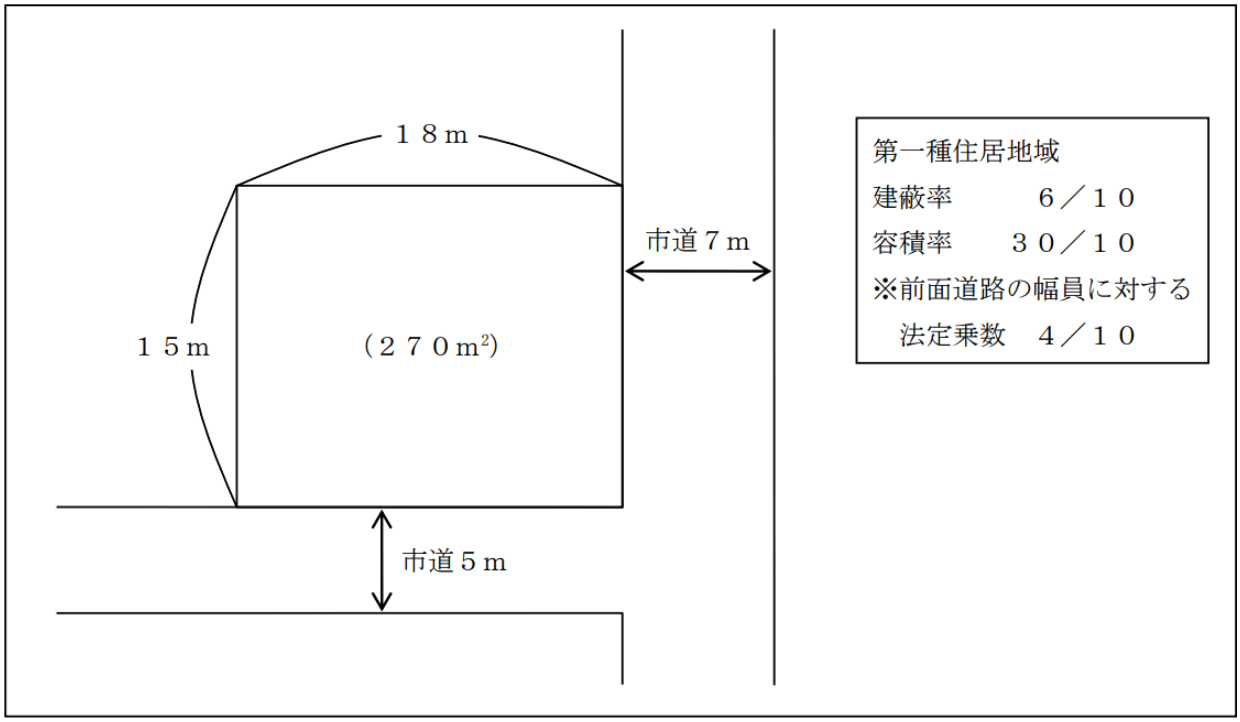

1.　４８６㎡
2.　５４０㎡
3.　７５６㎡
4.　８１０㎡

問１０

固定資産税に関する次の記述の空欄（ア）～（エ）に入る語句の組み合わせとして、適切なものはどれか。

固定資産税は、（　ア　）が、毎年（　イ　）現在の土地や家屋等の所有者に対して課税する。課税標準は固定資産税評価額だが、一定の要件を満たす住宅が建っている住宅用地（小規模住宅用地）は、住戸一戸当たり（　ウ　）以下の部分について、課税標準額が固定資産税評価額の（　エ　）になる特例がある。

1.　（ア）市町村（東京２３区は都）　（イ）１月１日　（ウ）２００㎡　（エ）６分の１
2.　（ア）市町村（東京２３区は都）（イ）４月１日　（ウ）２４０㎡　（エ）３分の１
3.　（ア）都道府県　（イ）１月１日　（ウ）２４０㎡　（エ）６分の１
4.　（ア）都道府県　（イ）４月１日　（ウ）２００㎡　（エ）３分の１

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

【第４問】 下記の（問１１）～（問１４）について解答しなさい。

問１１

妹尾ゆかりさん（５５歳）が保険契約者（保険料負担者）および被保険者として加入している生命保険（下記＜資料＞参照）の保障内容等に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる数値を解答欄に記入しなさい。なお、保険契約は有効に継続しているものとし、ゆかりさんはこれまでに＜資料＞の保険から、保険金・給付金を一度も受け取っていないものとする。また、各々の記述はそれぞれ独立した問題であり、相互に影響を与えないものとする。

＜資料／保険証券１＞

保険種類　医療保険
証券番号　＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

契約日（保険期間の始期）
２００２年１０月１日

保険契約者	妹尾　ゆかり　様	保険契約者印 妹尾
被保険者	妹尾　ゆかり　様 １９６５年１０月１日生　女性　契約年齢　３７歳	
受取人	（給付金）被保険者　様 （死亡保険金）妹尾　達也　様（夫）	
指定代理請求人	妹尾　達也　様（夫）	

◇保障内容

疾病入院給付金	日額５，０００円（入院１日目から保障）
災害入院給付金	日額５，０００円（入院１日目から保障）
女性疾病入院給付金	日額５，０００円（入院１日目から保障）
手術給付金	１回につき　手術の種類に応じて入院給付金日額の１０倍、２０倍、４０倍
通院給付金	日額３，０００円（退院後の通院に限る）
死亡保険金	１００万円

◇保険期間・保険料

保険期間	終身
保険料払込期間	終身

保険料	毎回＊，＊＊＊円
保険料払込方法	月払い

＜資料／保険証券２＞

終身がん保険　　保険証券記号番号　〇〇－〇〇〇〇〇

保険契約者	妹尾　ゆかり　様	保険契約者印 妹尾
被保険者	妹尾　ゆかり　様 １９６５年１０月１日生　女性	
受取人	給付金　被保険者　様 死亡給付金　妹尾　達也　様（夫）	受取割合 １０割

◇契約日
１９９５年１１月1日

◇主契約の保険期間
終身

◇主契約の保険料払込期間
終身

◇ご契約内容

がん診断給付金	初めてがんと診断されたとき	１００万円
がん入院給付金	１日目から日額	１万円
がん手術給付金	１回につき	２０万円
がん死亡給付金	がんによる死亡	２０万円
死亡給付金	がん以外による死亡	１０万円

◇お払い込みいただく合計保険料

毎回　△,△△△円
［保険料払込方法］ 月払い

- ゆかりさんが現時点で、交通事故で死亡（入院・手術なし）した場合、保険会社から支払われる保険金・給付金の合計は（　ア　）万円である。
- ゆかりさんが現時点で、糖尿病で１２日間入院し（手術は受けていない）、退院日の翌日から約款所定の期間内に１０日間通院した場合、保険会社から支払われる保険金・給付金の合計は（　イ　）万円である。
- ゆかりさんが現時点で、初めてがん（乳がん・悪性新生物）と診断されて１６日間入院し、その間に約款所定の手術（給付倍率４０倍）を１回受けた場合、保険会社から支払われる保険金・給付金の合計は（　ウ　）万円である。

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問１２

ＦＰの安西さんは相談者の井上さんが契約している生命保険の保険料支払いができなかった場合の流れについて説明を求められた。ＦＰの安西さんが説明した下記の記述の空欄（ア）～（エ）にあてはまる語句の組み合わせとして、適切なものはどれか。なお、記載のない事項については一切考慮しないこととする。

井上さんが契約している保険契約

保険種類	解約返戻金の有無
個人年金保険Ａ	あり
定期保険Ｂ	なし

ＦＰの安西さんの説明

- 「個人年金保険Ａ、定期保険Ｂともに払込期日までに保険料の払込みができなかった場合でも（　ア　）期間内に保険料を支払えば、保険契約を継続させることができます。」
- 「個人年金保険Ａは（　ア　）期間内に保険料が払えなかった場合でも、（　イ　）によって解約返戻金の範囲内で保険会社が保険料を立て替えることにより契約は継続します。」
- 「定期保険Ｂは（　ア　）期間内に保険料の払込みがない場合、保険契約は（　ウ　）します。ただし（　ウ　）した場合でも保険会社が定める期間内に（　エ　）の手続きを取り、保険会社の承諾を得て未払いの保険料と利息を払い込めば、契約を有効に戻すことができます。」

1.　（ア）払込猶予　（イ）自動振替貸付　（ウ）失効　（エ）復活
2.　（ア）払込待機　（イ）契約者貸付　（ウ）消滅　（エ）復活
3.　（ア）払込猶予　（イ）契約者貸付　（ウ）消滅　（エ）更新
4.　（ア）払込待機　（イ）自動振替貸付　（ウ）失効　（エ）更新

問１３

平尾良治さんが契約している生命保険（下記＜資料＞参照）に関する次の（ア）～（エ）の記述について、適切なものには○を、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。

＜資料：平尾良治さんが契約している生命保険契約の一覧＞

	保険契約者 （保険料負担者）	被保険者	死亡保険金受取人	満期保険金受取人
終身保険Ａ	平尾　良治	平尾　良治	平尾　咲子	－
特定疾病保障保険Ｂ	平尾　良治	平尾　咲子	平尾　良治	－
定期保険Ｃ	平尾　良治	平尾　咲子	平尾　太一	－
養老保険Ｄ	平尾　良治	平尾　良治	平尾　咲子	平尾　良治

※ 平尾咲子さんは平尾良治さんの妻であり、平尾太一さんは平尾良治さんと平尾咲子さんの子である。

※ 養老保険Ｄの保険期間は２０年である。

(ア) 終身保険Ａから平尾咲子さんが受け取る死亡保険金は、相続税の課税対象となる。

(イ) 特定疾病保障保険Ｂから平尾良治さんが受け取る死亡保険金は、相続税の課税対象となる。

(ウ) 定期保険Ｃから平尾太一さんが受け取る死亡保険金は、相続税の課税対象となる。

(エ) 養老保険Ｄから平尾良治さんが一時金として受け取る満期保険金は、一時所得として所得税の課税対象となる。

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問１４

加瀬卓也さんが契約している火災保険（下記＜資料＞参照）に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、超過保険や一部保険には該当しないものとし、＜資料＞に記載のない特約については付帯がないものとする。また、保険契約は有効に継続しているものとする。

＜資料＞

火災保険証券

保険契約者	記名被保険者
住所　〇〇市△△町◇－◇－◇ 氏名　加瀬　卓也　様	保険契約者に同じ

証券番号　第××－××××××

火災保険期間　２０１６年４月１０日　午後４時から ２０２６年４月１０日　午後４時まで １０年間	火災保険料　△△,△△△円 地震保険料　××,×××円 保険料払込方法　年払い
地震保険期間　５年間	

保険の対象等	
保険の対象	火災保険：建物、家財 地震保険：建物、家財
所在地	保険契約者住所に同じ
構造級別	Ｈ構造（非耐火）
面積	８６．７０m^2
建物建築年月	２０１６年４月

建物・家財等に関する補償

事故の種類	補償の有無	建物保険金額	補償の有無	家財保険金額
① 火災、落雷、破裂・爆発	〇	１，４００万円 （免責金額　０円）	〇	７００万円 （免責金額　０円）
② 風災、ひょう災、雪災	〇	１，４００万円 （免責金額　０円）	〇	７００万円 （免責金額　０円）
③ 盗難	〇	１，４００万円 （免責金額　０円）	〇	７００万円 （免責金額　０円）
④ 水災	〇	１，４００万円 （免責金額　０円）	〇	７００万円 （免責金額　０円）
⑤ 破損、汚損等	〇	１，４００万円 （免責金額　１万円）	〇	７００万円 （免責金額　１万円）
⑥ 地震、噴火、津波（地震保険）	〇	７００万円	〇	３５０万円

その他の補償・付帯している特約

個人賠償責任特約	〇	日常生活での賠償事故の補償 保険金額：１億円（免責金額　０円）

※「補償の有無」について、〇は有、×は無を示すものとする。

1.　火災による損害の補償に関する建物の保険金額は、１,４００万円で契約している。
2.　竜巻が原因で建物と家財が全損となった場合、合計で２,１００万円の損害保険金が支払われる。
3.　洪水が原因で建物と家財が全損となった場合、補償の対象にならない。
4.　休日に卓也さんが自転車で走行中、誤って他人にケガを負わせた場合の法律上の損害賠償責任についても、補償の対象となる。

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

【第５問】 下記の（問１５）～（問１８）について解答しなさい。

問１５

杉山英雄さんが２０２３年中に支払った生命保険の保険料は下記＜資料＞のとおりである。この場合における英雄さんの２０２３年分の所得税における生命保険料控除の金額として、正しいものはどれか。なお、下記＜資料＞の保険について、これまでに契約内容の変更は行われていないものとする。また、２０２３年分の生命保険料控除額が最も多くなるように計算すること。

＜資料＞

［終身保険（無配当）］
契約日：２０１０年1月１２日
保険契約者：杉山　英雄
被保険者：杉山　英雄
死亡保険金受取人：杉山　香織（妻）
当年の年間支払保険料：９４，８００円

［医療保険（介護医療保険契約）］
契約日：２０１７年９月１４日
保険契約者：杉山　英雄
被保険者：杉山　英雄
死亡保険金受取人：杉山　香織（妻）
当年の年間支払保険料：３２，４００円

＜所得税の生命保険料控除額の速算表＞

（１）２０１１年１２月３１日以前に締結した保険契約（旧契約）等に係る控除額

〇一般生命保険料控除、個人年金保険料控除

年間の支払保険料の合計	控除額
２５，０００円 以下	支払金額
２５，０００円 超　５０，０００円 以下	支払金額×１／２＋１２，５００円
５０，０００円 超　１００，０００円 以下	支払金額×１／４＋２５，０００円
１００，０００円 超	５０，０００円

（２）２０１２年１月１日以後に締結した保険契約（新契約）等に係る控除額

〇一般生命保険料控除、個人年金保険料控除、介護医療保険料控除

年間の支払保険料の合計	控除額
２０，０００円 以下	支払金額
２０，０００円 超　４０，０００円 以下	支払金額×１／２＋１０，０００円
４０，０００円 超　８０，０００円 以下	支払金額×１／４＋２０，０００円
８０，０００円 超	４０，０００円

（注）支払保険料とは、その年に支払った金額から、その年に受けた剰余金や割戻金を差し引いた残りの金額をいう。

1.　２８，７００円
2.　５０，０００円
3.　６８，７００円
4.　７４，９００円

問１６

会社員の安藤さんの２０２３年分の所得等が下記＜資料＞のとおりである場合、安藤さんが２０２３年分の所得税の確定申告をする際に、給与所得と損益通算できる損失に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、▲が付された所得の金額は、その所得に損失が発生していることを意味するものとする。

＜資料＞

所得または損失の種類	所得金額	備考
給与所得	８５０万円	勤務先からの給与であり、年末調整は済んでいる。
不動産所得	▲１５０万円	収入金額：４００万円　必要経費：５５０万円 ※必要経費の中には、土地等の取得に要した借入金の利子が５０万円ある。
譲渡所得	▲　９０万円	上場株式の売却に係る損失
雑所得	▲　１５万円	趣味で行っている執筆活動に係る損失

1.　不動産所得▲１００万円と損益通算できる。
2.　不動産所得▲１５０万円と損益通算できる。
3.　不動産所得▲１００万円および雑所得▲１５万円と損益通算できる。
4.　不動産所得▲１５０万円および譲渡所得▲９０万円と損益通算できる。

問１７

池谷さんは個人で飲食店を営む自営業者（青色申告者）である。２０２３年分の池谷さんの飲食店の財務データが下記＜資料＞のとおりである場合、池谷さんの２０２３年分の所得税における事業所得の金額を計算しなさい。なお、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

＜資料＞

（１）売上（収入）金額	１，３８０万円
（２）売上原価	４２０万円
（３）必要経費	６５０万円
（４）青色事業専従者給与	１８０万円

※ 青色事業専従者給与は池谷さんの妻に対して支払われたものであり、この金額は、（３）の必要経費には含まれていない。
※ 池谷さんは、青色申告特別控除１０万円の控除要件を満たしている。

事業所得の金額＝
売上（収入）金額－売上原価－必要経費－青色事業専従者給与－青色申告特別控除

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問１８

佐野さん（６７歳）の２０２３年分の収入等は下記のとおりである。佐野さんの２０２３年分の所得税における総所得金額を計算しなさい。なお、記載のない条件については一切考慮しないこと。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

＜収入＞

内容	金額
アルバイト収入	５０万円
老齢厚生年金および企業年金	３００万円
生命保険の満期保険金（一時金）	５０万円

※ アルバイト収入は給与所得控除を控除する前の金額である。

※ 老齢厚生年金および企業年金は公的年金等控除額を控除する前の金額である。

※ 生命保険は養老保険（保険期間２０年、保険契約者および満期保険金受取人は佐野さん）の満期保険金であり、既払込保険料（佐野さんが全額負担している）を控除した後の金額である。なお、契約者配当については考慮しないものとする。

＜公的年金等控除額の速算表＞

納税者区分	公的年金等の収入金額（A）	公的年金等控除額 公的年金等に係る雑所得以外の所得に係る合計所得金額 １，０００万円 以下
６５歳未満の者	１３０万円 以下	６０万円
	１３０万円 超　４１０万円 以下	（A）×２５％＋　２７．５万円
	４１０万円 超　７７０万円 以下	（A）×１５％＋　６８．５万円
	７７０万円 超　１，０００万円 以下	（A）×　５％＋１４５．５万円
	１，０００万円 超	１９５．５万円
６５歳以上の者	３３０万円 以下	１１０万円
	３３０万円 超　４１０万円 以下	（A）×２５％＋　２７．５万円
	４１０万円 超　７７０万円 以下	（A）×１５％＋　６８．５万円
	７７０万円 超　１，０００万円 以下	（A）×　５％＋１４５．５万円
	１，０００万円 超	１９５．５万円

【第６問】 下記の（問１９）～（問２２）について解答しなさい。

問１９

下記の＜親族関係図＞の場合において、民法の規定に基づく法定相続分に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な語句または数値を語群の中から選び、解答欄に記入しなさい。なお、同じ語句または数値を何度選んでもよいこととする。

＜親族関係図＞

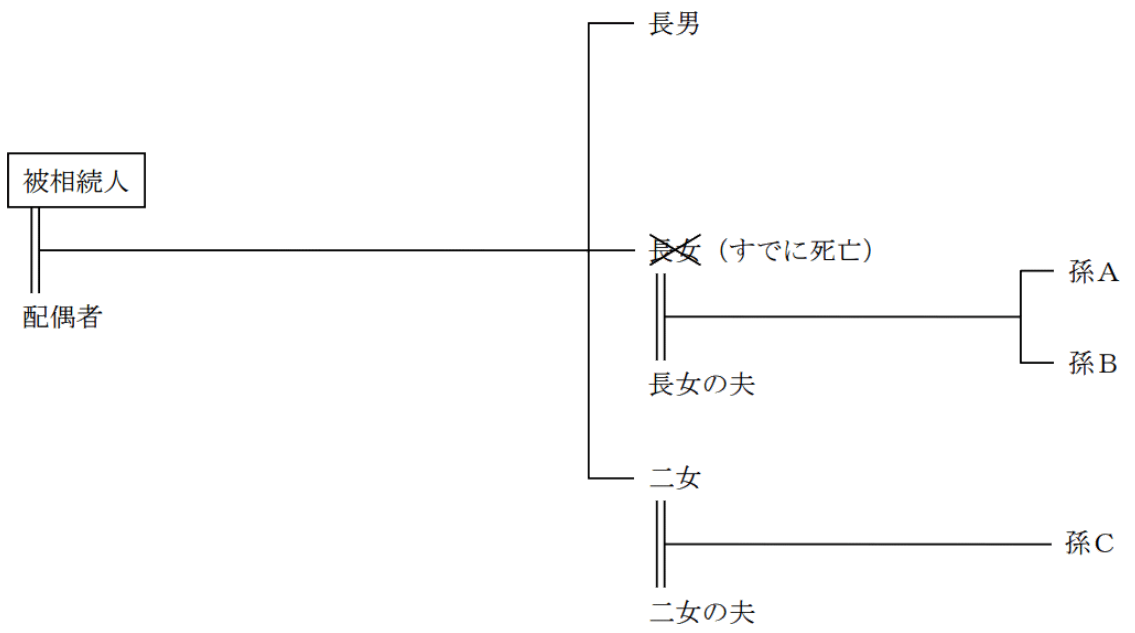

［相続人の法定相続分］

- 被相続人の配偶者の法定相続分は（　ア　）。
- 被相続人の長男の法定相続分は（　イ　）。
- 被相続人の孫Ａおよび孫Ｂの各法定相続分は（　ウ　）。

〈語句群〉

なし　１／２　１／３　１／４　１／６　１／８　２／３　３／４　１／１２

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問２０

五十嵐智子さん（５０歳）は、２０２３年１１月に夫から居住用不動産（財産評価額３，５００万円）の贈与を受けた。智子さんが贈与税の配偶者控除の適用を受けた場合の２０２３年分の贈与税額として、正しいものはどれか。なお、２０２３年においては、このほかに智子さんが受けた贈与はないものとする。また、納付すべき贈与税額が最も少なくなるように計算すること。

＜贈与税の速算表＞

（イ）１８歳以上の者が直系尊属から贈与を受けた財産の場合

基礎控除後の課税価格		税率	控除額
	２００万円 以下	１０％	－
２００万円 超	４００万円 以下	１５％	１０万円
４００万円 超	６００万円 以下	２０％	３０万円
６００万円 超	１，０００万円 以下	３０％	９０万円
１，０００万円 超	１，５００万円 以下	４０％	１９０万円
１，５００万円 超	３，０００万円 以下	４５％	２６５万円
３，０００万円 超	４，５００万円 以下	５０％	４１５万円
４，５００万円 超		５５％	６４０万円

（ロ）上記（イ）以外の場合

基礎控除後の課税価格		税率	控除額
	２００万円 以下	１０％	－
２００万円 超	３００万円 以下	１５％	１０万円
３００万円 超	４００万円 以下	２０％	２５万円
４００万円 超	６００万円 以下	３０％	６５万円
６００万円 超	１，０００万円 以下	４０％	１２５万円
１，０００万円 超	１，５００万円 以下	４５％	１７５万円
１，５００万円 超	３，０００万円 以下	５０％	２５０万円
３，０００万円 超		５５％	４００万円

1.　３，６６０，０００円
2.　４，１００，０００円
3.　４，５０５，０００円
4.　５，０００，０００円

問２１

相続税における「小規模宅地等の評価減の特例」に関する下表の空欄（ア）～（ウ）に入る正しい数値を語群の中から選び、その数値を解答欄に記入しなさい。なお、同じ数値を何度選んでもよいこととする。

宅地等の区分	適用限度面積	減額割合
特定事業用宅地等	（　ア　）m^2	８０％
特定居住用宅地等	（　イ　）m^2	８０％
特定同族会社事業用宅地等	４００m^2	８０％
貸付事業用宅地等	２００m^2	（　ウ　）％

〈語句群〉

５０　８０　１００　２００　２４０　３００　３３０　４００

問２２

下記＜資料＞の自宅の敷地（自用地）について、路線価方式による相続税評価額を計算しなさい。なお、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

＜資料＞

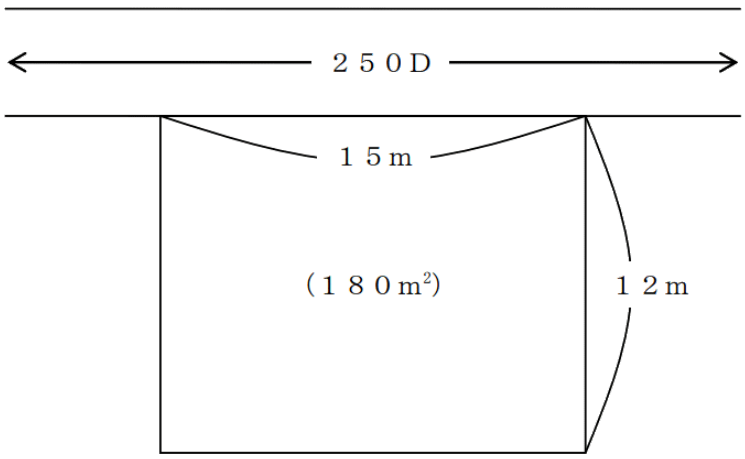

［借地権割合］

記号	借地権割合
A	９０％
B	８０％
C	７０％
D	６０％
E	５０％
F	４０％
G	３０％

(注1) 奥行価格補正率　１２ｍ以上１４ｍ未満　１．００

(注2) 借家権割合　３０％

(注3) その他の記載のない条件は、一切考慮しないものとする。

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

【第７問】 下記の（問２３）～（問２５）について解答しなさい。

《設　例》

＜浜松家の家族データ＞

氏名	続柄	生年月日	備考
浜松　賢人	本人	１９９１年　６月１４日	会社員
未来	妻	１９９１年１０月　９日	パートタイマー
菜々	長女	２０２０年　７月２２日	
竜太郎	長男	２０２３年　４月１８日	

＜浜松家のキャッシュフロー表＞

経過年数			基準年	１年	２年	３年	４年
西暦（年）			２０２３	２０２４	２０２５	２０２６	２０２７
家族構成／年齢	浜松　賢人	本人	３２歳	３３歳	３４歳	３５歳	３６歳
	未来	妻	３２歳	３３歳	３４歳	３５歳	３６歳
	菜々	長女	３歳	４歳	５歳	６歳	７歳
	竜太郎	長男	０歳	１歳	２歳	３歳	４歳
ライフイベント				菜々 幼稚園入園	住宅購入		菜々 小学校入学 竜太郎 幼稚園入園
		変動率					
収入	給与収入（夫）	１％	４６８				
	給与収入（妻）	０％	８０	８０	８０	８０	８０
	収入合計	－	５４８				
支出	基本生活費	１％	２０４				（　ア　）
	住居費	－	１０２	１０２	１６８	１６８	１６８
	教育費	－	３５	４０	４０	４０	６０
	保険料	－	４８	４０	４０	４０	４０
	一時的支出	－			１，０００		
	その他支出	１％	３０	３０	３１	３１	３１
	支出合計	－	４１９	４１８	１，４８７	４８９	
年間収支		－	１２９	１３５	▲９３０	７３	５６
金融資産残高		１％			１７１	（　イ　）	

※ 年齢および金融資産残高は各年１２月３１日現在のものとし、２０２３年を基準年とする。

※ 給与収入は可処分所得で記載している。

※ 記載されている数値は正しいものとする。

※ 問題作成の都合上、一部を空欄としている。

問２３

浜松家のキャッシュフロー表の空欄（ア）に入る数値を計算しなさい。なお、計算過程においては端数処理をせず計算し、計算結果については万円未満を四捨五入すること。

問２４

浜松家のキャッシュフロー表の空欄（イ）に入る数値を計算しなさい。なお、計算過程においては端数処理をせず計算し、計算結果については万円未満を四捨五入すること。

問２５

キャッシュフロー表を作成するうえでは、収入や支出などの変動率、金融資産の運用利回りの予測が重要である。運用利回り等の変動に影響を与える要因についての次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 為替が円安になると、輸入物価を押し上げる要因となり得る。
2. 公的年金の老齢給付におけるマクロ経済スライドにおいて、給付水準の調整に用いられるのは物価の変動のみである。
3. 消費者物価指数の算出では、消費税率が引き上げられて消費者の支払価格が増大すれば、消費者物価指数を押し上げることになる。
4. 変動金利型住宅ローンの適用金利は、短期プライムレートを基準にする金融機関が主流である。

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

【第８問】 下記の（問２６）～（問２８）について解答しなさい。

《設　例》

下記の係数早見表を乗算で使用し、各問について計算しなさい。なお、税金は一切考慮しないこととし、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

［係数早見表（年利１．０％）］

	終価係数	現価係数	減債基金係数	資本回収係数	年金終価係数	年金現価係数
１年	１．０１０	０．９９０	１．０００	１．０１０	１．０００	０．９９０
２年	１．０２０	０．９８０	０．４９８	０．５０８	２．０１０	１．９７０
３年	１．０３０	０．９７１	０．３３０	０．３４０	３．０３０	２．９４１
４年	１．０４１	０．９６１	０．２４６	０．２５６	４．０６０	３．９０２
５年	１．０５１	０．９５１	０．１９６	０．２０６	５．１０１	４．８５３
６年	１．０６２	０．９４２	０．１６３	０．１７３	６．１５２	５．７９５
７年	１．０７２	０．９３３	０．１３９	０．１４９	７．２１４	６．７２８
８年	１．０８３	０．９２３	０．１２１	０．１３１	８．２８６	７．６５２
９年	１．０９４	０．９１４	０．１０７	０．１１７	９．３６９	８．５６６
１０年	１．１０５	０．９０５	０．０９６	０．１０６	１０．４６２	９．４７１
１５年	１．１６１	０．８６１	０．０６２	０．０７２	１６．０９７	１３．８６５
２０年	１．２２０	０．８２０	０．０４５	０．０５５	２２．０１９	１８．０４６
２５年	１．２８２	０．７８０	０．０３５	０．０４５	２８．２４３	２２．０２３
３０年	１．３４８	０．７４２	０．０２９	０．０３９	３４．７８５	２５．８０８

※ 記載されている数値は正しいものとする。

問２６

岡さんは、将来の生活費の準備として新たに積立てを開始する予定である。毎年年末に４０万円を積み立てるものとし、３０年間、年利１．０％で複利運用しながら積み立てた場合、３０年後の合計額はいくらになるか。

問２７

増田さんは、独立開業の準備資金として、５年後に１，０００万円を用意しようと考えている。年利１．０％で複利運用しながら毎年年末に一定額を積み立てる場合、毎年いくらずつ積み立てればよいか。

問２８

大久保さんは、退職金として受け取った１，０００万円を将来の有料老人ホームの入居金のために運用しようと考えている。これを２０年間、年利１．０％で複利運用した場合、２０年後の合計額はいくらになるか。

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

【第９問】 下記の（問２９）～（問３４）について解答しなさい。

《設　例》

布施三四郎さんは、民間企業に勤務する会社員である。三四郎さんと妻の輝美さんは、今後の資産形成や家計の見直しなどについて、ＦＰで税理士でもある谷口さんに相談をした。なお、下記のデータはいずれも２０２４年１月１日現在のものである。

［家族構成］

氏名	続柄	生年月日	年齢	職業等
布施　三四郎	本人	１９８１年5月２５日	４２歳	会社員（正社員）
輝美	妻	１９８３年6月１０日	４０歳	会社員（正社員）
大貴	長男	２００６年4月１５日	１７歳	高校２年生

［収入金額（２０２３年）］

三四郎さん：給与収入５５０万円（手取り額）。給与収入以外の収入はない。

輝美さん：給与収入２５０万円（手取り額）。給与収入以外の収入はない。

［金融資産（時価）］

- 三四郎さん名義
  銀行預金（普通預金）：１００万円
  銀行預金（定期預金）：１００万円
- 輝美さん名義
  銀行預金（普通預金）：５０万円
  銀行預金（定期預金）：５０万円

［住宅ローン］

契約者：三四郎さん

借入先：ＰＳ銀行

借入時期：２０１４年１２月

借入金額：３，２００万円

返済方法：元利均等返済（ボーナス返済なし）

金利：固定金利型（年２．０％）

返済期間：３５年間

［保険］

・定期保険Ａ：保険金額２，５００万円。保険契約者（保険料負担者）および被保険者は三四郎さんである。

・学資保険Ｂ：満期保険金２００万円。保険契約者（保険料負担者）は三四郎さん、被保険者は大貴さんである。１８歳満期。

・火災保険Ｃ：保険金額２，０００万円。保険の目的は建物、保険契約者は三四郎さん。

問２９

三四郎さんは、現在居住している自宅の住宅ローン（全期間固定金利、返済期間３５年、元利均等返済、ボーナス返済なし）の繰上げ返済を検討しており、ＦＰの谷口さんに質問をした。三四郎さんが住宅ローンを１２０回返済後に、１００万円以内で期間短縮型の繰上げ返済をする場合、この繰上げ返済により軽減される返済期間として、正しいものはどれか。なお、計算に当たっては、下記＜資料＞を使用し、繰上げ返済額は１００万円を超えない範囲での最大額とすること。また、繰上げ返済に伴う手数料等は考慮しないものとする。

＜資料：布施家の住宅ローンの償還予定表の一部＞

返済回数（回）	毎月返済額（円）	うち元金（円）	うち利息（円）	残高（円）
１２０	１０６，００４	６４，２１５	４１，７８９	２５，００９，５００
１２１	１０６，００４	６４，３２２	４１，６８２	２４，９４５，１７８
１２２	１０６，００４	６４，４２９	４１，５７５	２４，８８０，７４９
１２３	１０６，００４	６４，５３７	４１，４６７	２４，８１６，２１２
１２４	１０６，００４	６４，６４４	４１，３６０	２４，７５１，５６８
１２５	１０６，００４	６４，７５２	４１，２５２	２４，６８６，８１６
１２６	１０６，００４	６４，８６０	４１，１４４	２４，６２１，９５６
１２７	１０６，００４	６４，９６８	４１，０３６	２４，５５６，９８８
１２８	１０６，００４	６５，０７６	４０，９２８	２４，４９１，９１２
１２９	１０６，００４	６５，１８５	４０，８１９	２４，４２６，７２７
１３０	１０６，００４	６５，２９３	４０，７１１	２４，３６１，４３４
１３１	１０６，００４	６５，４０２	４０，６０２	２４，２９６，０３２
１３２	１０６，００４	６５，５１１	４０，４９３	２４，２３０，５２１
１３３	１０６，００４	６５，６２０	４０，３８４	２４，１６４，９０１
１３４	１０６，００４	６５，７３０	４０，２７４	２４，０９９，１７１
１３５	１０６，００４	６５，８３９	４０，１６５	２４，０３３，３３２
１３６	１０６，００４	６５，９４９	４０，０５５	２３，９６７，３８３
１３７	１０６，００４	６６，０５９	３９，９４５	２３，９０１，３２４
１３８	１０６，００４	６６，１６９	３９，８３５	２３，８３５，１５５

1.　９ヵ月
2.　１年３ヵ月
3.　１年４ヵ月
4.　１年５ヵ月

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問３０

三四郎さんは、大貴さんの大学受験を控え、大学の入学に係る費用等についてＦＰの谷口さんに質問をした。谷口さんが大学の入学費用について説明する際に使用した下記＜資料＞の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。なお、学校納付金とは、入学金、寄付金、学校債など、入学時に学校に支払った費用をいう。また、受験費用とは、受験料および受験のための交通費・宿泊費で、受験したすべての学校・学部に係るものをいう。

＜資料：国公立・私立別にみた入学費用（子ども１人当たりの費用）＞

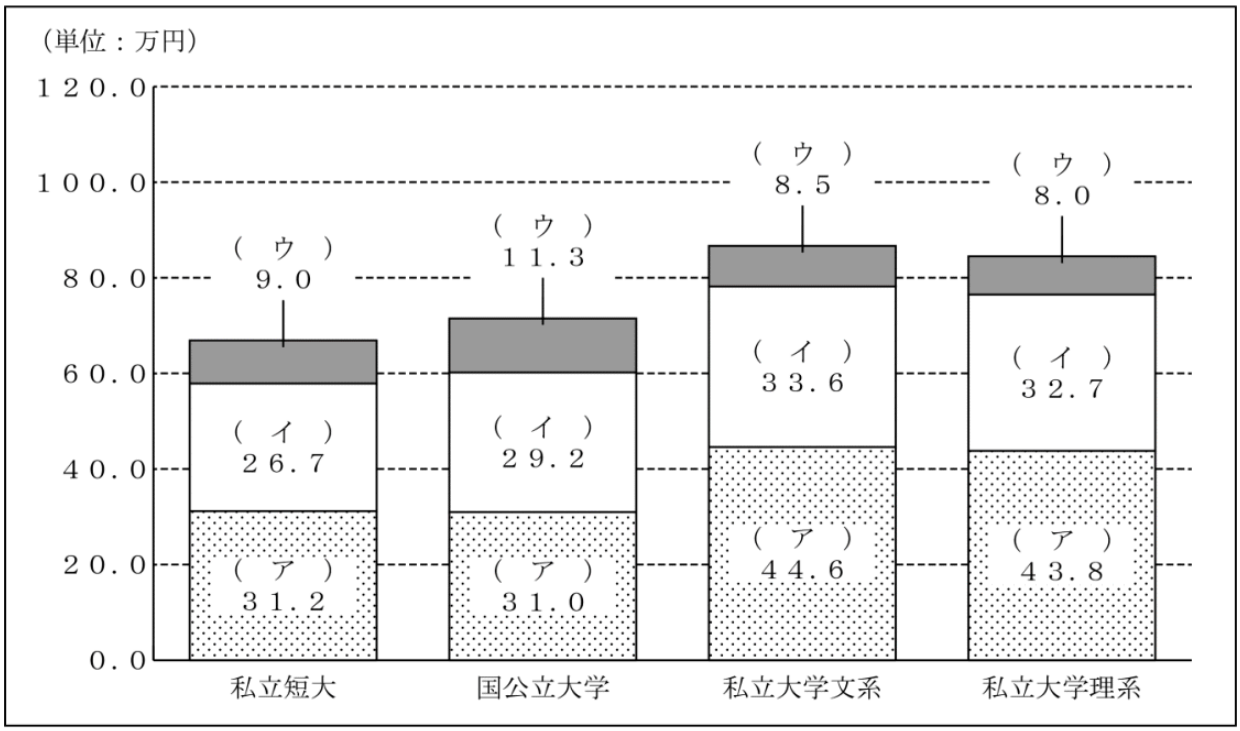

（出所：日本政策金融公庫「教育費負担の実態調査結果（２０１９年度）」を基に作成）

1.　（ア）学校納付金　（イ）入学しなかった学校への納付金　（ウ）受験費用
2.　（ア）学校納付金　（イ）受験費用　（ウ）入学しなかった学校への納付金
3.　（ア）受験費用　（イ）入学しなかった学校への納付金　（ウ）学校納付金
4.　（ア）受験費用　（イ）学校納付金　（ウ）入学しなかった学校への納付金

問３１

三四郎さんは、大貴さんの大学進学を控えて奨学金や教育ローンに関心を持ち、ＦＰの谷口さんに質問をした。谷口さんが日本学生支援機構の貸与型奨学金（第一種・第二種）および日本政策金融公庫の教育一般貸付（国の教育ローン）について説明する際に使用した下表の空欄（ア）～（エ）にあてはまる語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。なお、記載のない事項については一切考慮しないこととする。

	日本学生支援機構の貸与型奨学金	日本政策金融公庫の教育一般貸付
貸付（貸与）対象者	（　ア　）	主に学生・生徒の保護者
申込み時期	決められた募集期間内	（　イ　）
利息	［第一種奨学金］無利息 ［第二種奨学金］（　ウ　）を上限とする利息付き（在学中は無利息）	在学期間内は利息のみの返済とすることが可能
貸付可能額（貸与額）	［第一種奨学金］ 月額２万円、３万円、４．５万円から選択（国公立大学、自宅通学の場合） ［第二種奨学金］ 月額２万円から１２万円（１万円単位）	子ども１人当たり（　エ　）以内 ※一定の要件に該当する場合は４５０万円以内

1.　（ア）主に学生・生徒の保護者　（イ）いつでも可能　（ウ）金利５％　（エ）３５０万円
2.　（ア）主に学生・生徒の保護者　（イ）決められた募集期間内　（ウ）金利３％　（エ）３００万円
3.　（ア）学生・生徒本人　（イ）決められた募集期間内　（ウ）金利５％　（エ）３００万円
4.　（ア）学生・生徒本人　（イ）いつでも可能　（ウ）金利３％　（エ）３５０万円

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問３２

三四郎さんは、ＮＩＳＡのつみたて投資枠とｉＤｅＣｏ（個人型確定拠出年金）についてＦＰの谷口さんに質問をした。谷口さんがつみたて投資枠とｉＤｅＣｏの概要を説明する際に使用した下表の空欄（ア）～（エ）に入る正しい数値を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。なお、本問において、特定非課税累積投資契約に係る少額投資非課税制度をＮＩＳＡといい、ＮＩＳＡ口座内に設定される特定累積投資勘定をつみたて投資枠という。

＜ＮＩＳＡのつみたて投資枠とｉＤｅＣｏの概要＞

	ＮＩＳＡのつみたて投資枠	ｉＤｅＣｏ
年間投資限度額および年間拠出限度額	新規投資額で毎年（　ア　）万円	原則として自営業者（　イ　）万円、公務員１４．４万円など、加入者の区分によって異なる
運用資金の引出し	いつでも引出し可	原則（　ウ　）歳までは引出しができない
税制	・所得控除の適用はない ・非課税保有限度額（　エ　）万円の範囲内で、無期限で運用益非課税	・掛金全額が所得控除の対象となる ・運用益は非課税 ・受取方法により、退職所得控除または公的年金等控除の対象となる
運用対象	長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託、ＥＴＦ	定期預金、生命保険、投資信託等

〈語句群〉

１．２４　２．２７．６　３．４０　４．６０　５．６５　６．８１．６　７．１２０
８．６００　９．１，２００　１０．１，８００

問３３

輝美さんは、三四郎さんが死亡した場合の公的年金の遺族給付について、ＦＰの谷口さんに相談をした。仮に三四郎さんが、２０２４年１月に４２歳で在職中に死亡した場合、三四郎さんの死亡時点において輝美さんが受け取ることができる公的年金の遺族給付の額として、正しいものはどれか。なお、遺族給付の額の計算に当たっては、下記＜資料＞の金額を使用することとする。

＜資料＞

遺族厚生年金の額：６００，０００円
中高齢寡婦加算額：５９６，３００円（２０２３年度価額）
遺族基礎年金の額：７９５，０００円（２０２３年度価額）
遺族基礎年金の子の加算額（対象の子１人当たり）
　第１子・第２子：２２８，７００円（２０２３年度価額）
　第３子以降：７６，２００円（２０２３年度価額）
※ 三四郎さんは、２０歳から大学卒業まで国民年金に加入し、大学卒業後の２２歳から死亡時まで継続して厚生年金保険に加入しているものとする。
※ 家族に障害者に該当する者はなく、記載以外の遺族給付の受給要件はすべて満たしているものとする。

1.　１，１９６，３００円
2.　１，３９５，０００円
3.　１，６２３，７００円
4.　２，２２０，０００円

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問３４

三四郎さんの弟の秀和さんは会社員だが、自らのスキルアップを図るため２０２４年４月に３６歳で会社を自己都合退職し、再就職までの間、雇用保険の基本手当を受給することを考えている。雇用保険の基本手当に関する次の（ア）～（エ）の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。なお、秀和さんは、現在の会社に２３歳で就職した以後、継続して雇用保険に加入しており、雇用保険の基本手当の受給要件はすべて満たしているものとする。また、秀和さんには、この他に雇用保険の加入期間はなく、障害者等の就職困難者には該当しないものとし、延長給付については考慮しないものとする。

- 基本手当を受給できる期間は、原則として（ａ）である。
- 秀和さんの場合、基本手当の所定給付日数は（ｂ）である。
- 秀和さんの場合、基本手当は、求職の申込みをした日以後、７日間の待期期間および最長（ｃ）の給付制限期間を経た後、支給が開始される。
- 基本手当を受け取るには、（ｄ）に１回ずつ、ハローワークに出向いて、失業の認定を受けなければならない。

＜資料：基本手当の所定給付日数＞

［一般の受給資格者（特定受給資格者・一部の特定理由離職者以外の者）］

離職時の年齢	被保険者として雇用された期間			
全年齢	１年未満	１年以上 １０年未満	１０年以上 ２０年未満	２０年以上
	－	９０日	１２０日	１５０日

［特定受給資格者（倒産・解雇等による離職者）・一部の特定理由離職者］

離職時の年齢	被保険者として雇用された期間				
	１年未満	１年以上 ５年未満	５年以上 １０年未満	１０年以上 ２０年未満	２０年以上
３０歳未満	９０日	９０日	１２０日	１８０日	－
３０歳以上３５歳未満		１２０日	１８０日	２１０日	２４０日
３５歳以上４５歳未満		１５０日		２４０日	２７０日
４５歳以上６０歳未満		１８０日	２４０日	２７０日	３３０日
６０歳以上６５歳未満		１５０日	１８０日	２１０日	２４０日

(ア) 空欄（ａ）にあてはまる語句は、「離職の日の翌日から１年間」である。

(イ) 空欄（ｂ）にあてはまる語句は、「２４０日」である。

(ウ) 空欄（ｃ）にあてはまる語句は、「１ヵ月」である。

(エ) 空欄（ｄ）にあてはまる語句は、「４週間」である。

【第１０問】 下記の（問３５）～（問４０）について解答しなさい。

《設　例》

国内の上場企業に勤務する近藤正之さんは、今後の生活のことなどに関して、ＦＰで税理士でもある羽田さんに相談をした。なお、下記のデータは２０２４年１月１日現在のものである。

Ⅰ. 家族構成（同居家族）

氏名	続柄	生年月日	年齢	備考
近藤　正之	本人	１９６８年１２月２２日	５５歳	会社員
景子	妻	１９７１年　４月２８日	５２歳	パート勤務
美樹	長女	２００５年　８月２７日	１８歳	高校生
和人	長男	２００７年　５月１２日	１６歳	高校生

Ⅱ. 近藤家の親族関係図

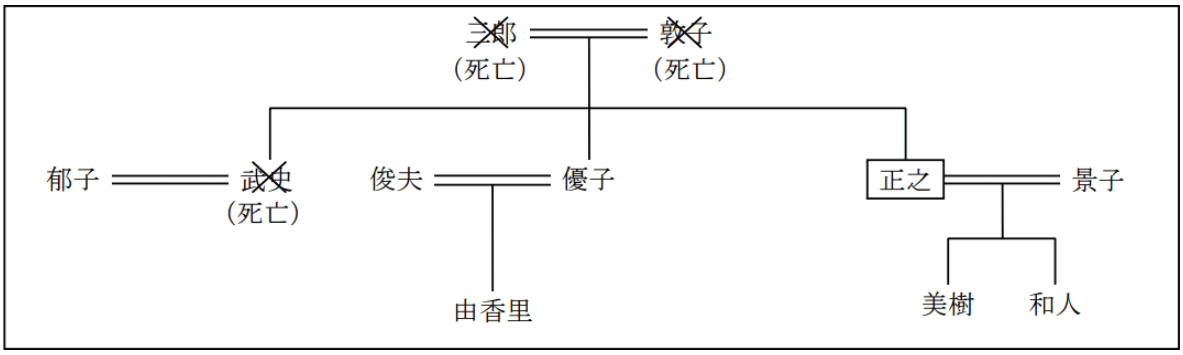

Ⅲ. 近藤家（正之さんと景子さん）の財産の状況

［資料１：保有資産（時価）］（単位：万円）

	正之	景子
金融資産		
預貯金等	１，５６０	３００
株式・投資信託	７７０	
生命保険（解約返戻金相当額）	［資料３］を参照	［資料３］を参照
不動産		
土地（自宅の敷地権）	７７０	７７０
建物（自宅の家屋）	７１５	７１５
その他（動産等）	１２０	１００

注１：不動産はマンションであり、正之さんと景子さんの共有である（持分５０％ずつ）。

［資料２：負債残高］

住宅ローン：８８０万円（債務者は正之さん）

自動車ローン：８０万円（債務者は正之さん）

［資料３：生命保険］（単位：万円）

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

保険種類	保険契約者	被保険者	死亡保険金受取人	保険金額	解約返戻金相当額
定期保険Ａ	正之	正之	景子	３００	－
定期保険特約付終身保険Ｂ （終身保険部分） （定期保険部分）	正之	正之	景子	 ４００ ２，０００	 １８０ －
変額個人年金保険Ｃ	正之	正之	景子	３００	３５０
終身保険Ｄ	正之	景子	正之	２００	５０

注２：解約返戻金相当額は、現時点で解約した場合の金額である。

注３：変額個人年金保険Ｃは、据置期間中に被保険者が死亡した場合には、一時払保険料相当額（３００万円）と被保険者死亡時における解約返戻金相当額のいずれか大きい金額が死亡保険金として支払われるものである。

注４：すべての契約において、保険契約者が保険料を全額負担している。

注５：契約者配当および契約者貸付については考慮しないこと。

Ⅳ. その他

上記以外の情報については、各設問において特に指示のない限り一切考慮しないこと。

問３５

ＦＰの羽田さんは、まず現時点における近藤家（正之さんと景子さん）のバランスシート分析を行うこととした。下表の空欄（ア）に入る数値を計算しなさい。

＜近藤家（正之さんと景子さん）のバランスシート＞　（単位：万円）

［資産］		［負債］	
金融資産		住宅ローン	×××
預貯金等	×××	自動車ローン	×××
株式・投資信託	×××		
生命保険（解約返戻金相当額）	×××	負債合計	×××
不動産			
土地（自宅の敷地権）	×××		
建物（自宅の家屋）	×××	［純資産］	（　ア　）
その他（動産等）	×××		
資産合計	×××	負債・純資産合計	×××

問３６

正之さんは、勤務先の早期退職優遇制度を利用して２０２４年１月末に退職することを検討している。正之さんの退職に係るデータが下記＜資料＞のとおりである場合、正之さんの退職一時金に係る所得税額を計算しなさい。なお、正之さんは、「退職所得の受給に関する申告書」を適正に提出し、勤務先の役員であったことはなく、退職は障害者になったことに基因するものではないものとする。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこととし、所得控除および復興特別所得税については考慮しないこととする。

＜資料：正之さんの退職に係るデータ＞

支給される退職一時金	３，１２０万円
勤続期間	３２年９ヵ月

＜所得税の速算表＞

課税される所得金額	税率	控除額
１，０００円 から　１，９４９，０００円 まで	５％	０円
１，９５０，０００円 から　３，２９９，０００円 まで	１０％	９７，５００円
３，３００，０００円 から　６，９４９，０００円 まで	２０％	４２７，５００円
６，９５０，０００円 から　８，９９９，０００円 まで	２３％	６３６，０００円
９，０００，０００円 から　１７，９９９，０００円 まで	３３％	１，５３６，０００円
１８，０００，０００円 から　３９，９９９，０００円 まで	４０％	２，７９６，０００円
４０，０００，０００円 以上	４５％	４，７９６，０００円

問３７

正之さんが２０２３年中に行った国内公募株式投資信託であるＱファンドの取引は、下記＜資料＞のとおりである。正之さんの２０２３年分のＱファンドに係る譲渡所得の金額として、正しいものはどれか。なお、正之さんは、２０２０年以前にＱファンドを保有したことはない。また、いずれの取引も基準価額での購入または売却である。

＜資料：Ｑファンドの取引状況＞

年月	取引の内容	１万口当たりの基準価額	手数料等
２０２１年５月	２００万口購入	１０，０００円	４０，０００円
２０２１年９月	１００万口購入	１１，０００円	２２，０００円
２０２２年３月	１００万口購入	１３，０００円	２６，０００円
２０２３年４月	１００万口売却	１２，０００円	－

1.　▲１００，０００円
2.　７８，０００円
3.　１００，０００円
4.　１８０，０００円

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問３８

下記＜資料＞は、正之さんの兄である武史さんの遺産等の明細である。武史さんの妻である郁子さんが取得した死亡保険金および死亡退職金のうち、相続税の課税価格の合計額に算入される金額として、正しいものはどれか。なお、武史さんの死亡時には、すでに三郎さんおよび敦子さんは死亡していたものとする。また、武史さんの相続に際しては、優子さんと正之さんは相続を放棄している。

＜資料：武史さんの遺産等の明細（相続税評価額）＞

金融資産	４，０００万円
不動産	３，０００万円
死亡保険金	１，２００万円 ※保険契約者（保険料負担者）および被保険者は武史さん、保険金受取人は郁子さんである。
死亡退職金	２，５００万円 ※死亡退職金受取人は郁子さんである。

1.　７００万円
2.　１，０００万円
3.　２，２００万円
4.　２，７００万円

問３９

正之さんは、６０歳で定年退職し、すぐに再就職しない場合の公的医療保険について、ＦＰの羽田さんに質問をした。退職後の公的医療保険制度に関する次の説明の空欄（ア）～（エ）にあてはまる語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。なお、現在、正之さんは全国健康保険協会管掌健康保険（協会けんぽ）の被保険者であり、景子さん、美樹さんおよび和人さんはその被扶養者である。また、正之さんは障害者ではない。

「協会けんぽの被保険者が定年などによって会社を退職し、すぐに再就職しない場合は、協会けんぽの任意継続被保険者になるか、住所地の市区町村の国民健康保険に加入して一般被保険者となるかなどの選択肢が考えられます。

協会けんぽの任意継続被保険者になるには、退職日の翌日から（　ア　）以内に、住所地の協会けんぽ都道府県支部において加入手続きをしなければなりません。任意継続被保険者の保険料は、退職前の被保険者資格を喪失した際の標準報酬月額、または協会けんぽの全被保険者の標準報酬月額の平均額に基づく標準報酬月額のいずれか低い額に、都道府県支部ごとに定められた保険料率を乗じて算出し、その（　イ　）を任意継続被保険者本人が負担します。なお、被扶養者の有無やその数は、保険料に影響しません。

一方、国民健康保険の被保険者になるには、原則として退職日の翌日から（　ウ　）以内に、住所地の市区町村において加入手続きを行います。国民健康保険の保険料（保険税）は、市区町村ごとに算出方法が異なりますが、一つの世帯に被保険者が複数いる場合は、（　エ　）が保険料を徴収されます。」

1.　（ア）１４日　（イ）半額　（ウ）２０日　（エ）世帯主
2.　（ア）２０日　（イ）半額　（ウ）１４日　（エ）加入者それぞれ
3.　（ア）１４日　（イ）全額　（ウ）２０日　（エ）加入者それぞれ
4.　（ア）２０日　（イ）全額　（ウ）１４日　（エ）世帯主

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問４０

景子さんは、自分や正之さんの老後の健康について不安を感じており、高齢者が加入する医療制度や介護保険制度の仕組みについて、ＦＰの羽田さんに質問をした。後期高齢者医療制度および介護保険制度の概要について説明する際に使用した下表の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。

<table>
<tr><th></th><th>後期高齢者医療制度</th><th>介護保険制度</th></tr>
<tr><td>保険者
（運営主体）</td><td>後期高齢者医療広域連合</td><td>（　ア　）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">被保険者</td><td>７５歳以上の者</td><td>第１号被保険者：（　イ　）以上の者</td></tr>
<tr><td>一定の障害状態にある旨の認定を受けた（　イ　）以上７５歳未満の者</td><td>第２号被保険者：４０歳以上（　イ　）未満の医療保険加入者</td></tr>
<tr><td rowspan="2">保険料の徴収</td><td rowspan="2">（　ア　）が徴収</td><td>第１号被保険者：（　ア　）が徴収</td></tr>
<tr><td>第２号被保険者：医療保険者が医療保険料と併せて徴収</td></tr>
<tr><td>自己負担割合</td><td>被保険者の所得等に応じ医療費の１割または３割</td><td>被保険者の所得等に応じサービス利用料の１割または２割あるいは３割</td></tr>
<tr><td rowspan="2">高額負担を軽減する制度</td><td>高額療養費：原則として（　ウ　）の医療費の自己負担額（保険適用分）が一定の上限額を超えるとき
※入院時の食事代等は対象外</td><td>高額介護サービス費：原則として（　ウ　）の介護サービスの利用者負担額（保険適用分）が一定の上限額を超えるとき
※住宅改修費等は対象外</td></tr>
<tr><td colspan="2">高額医療・高額介護合算療養費制度：
同一世帯内で、１年間における後期高齢者医療の自己負担額と介護保険の利用者負担額の合算額（保険適用分）が、一定の上限額および支給基準額の合計額を超えるとき
※高額療養費等が支給される場合は、その額を差し引いた額が対象</td></tr>
</table>

〈語句群〉

１．国民健康保険団体連合会　２．国　３．市町村および特別区　４．６０歳　５．６５歳
６．７０歳　７．１回　８．１ヵ月　９．１年間

《模範解答》

問番号	解答
問1	(ア) ○　(イ) ○　(ウ) ×　(エ) ○
問2	2
問3	3
問4	(ア) 22.29　(イ) 39.46
問5	1
問6	1
問7	(ア) ×　(イ) ×　(ウ) ×　(エ) ○
問8	(ア) ○　(イ) ×　(ウ) ×　(エ) ○
問9	3
問10	1
問11	(ア) 110(万円)　(イ) 9(万円) (ウ) 172(万円)
問12	1
問13	(ア) ○　(イ) ×　(ウ) ×　(エ) ○
問14	3
問15	4
問16	1
問17	120(万円)
問18	190(万円)
問19	(ア) 1／2　(イ) 1／6　(ウ) 1／12
問20	3

問番号	解答
問21	(ア) 400　(イ) 330　(ウ) 50
問22	4,500(万円)
問23	212(万円)
問24	246(万円)
問25	2
問26	13,914,000(円)
問27	1,960,000(円)
問28	12,200,000(円)
問29	2
問30	2
問31	4
問32	(ア) 7　(イ) 6　(ウ) 4　(エ) 10
問33	3
問34	(ア) ○　(イ) ×　(ウ) ×　(エ) ○
問35	5,440(万円)
問36	985,500(円)
問37	2
問38	2
問39	4
問40	(ア) 3　(イ) 5　(ウ) 8